

令和元年 第 1 1 回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和元年 1 月 1 9 日 午後 6 時 3 0 分			
開会日時	令和元年 1 月 1 9 日 午後 6 時 3 0 分			
閉会日時	令和元年 1 月 1 9 日 午後 7 時 3 9 分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室			
教育長	朝 倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴 出 社会教育課長 岩崎明央 出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀 出 主幹兼大井図書館長 橋本鶴人 出
	3	丸山 昇	出	教育総務課長 上原久和 出 主幹兼大井中央公民館長 内田徳子 出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課長 星野和久 出 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成 出
			学校給食課長 川島美紀 出 主幹兼おぞろ学校給食センター所長 岡田 彰 出	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮	傍聴人数	1 人	
<b>会 議 概 要</b>				
議 事 等				
第 3 8 号議案	ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて (可決)			
報告事項	専決処理に関する報告について(ふじみ野市立図書館の指定管理者の指定について) (承認)			
報告事項	専決処理に関する報告について (令和元年度ふじみ野市一般会計補正予算 (第 7 号) について) (承認)			
報告事項	学校給食費の改定について (答申) (承認)			
報告事項	ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について (承認)			
( 1 8 時 3 0 分)	○開会の宣告			
教育長	ただ今から、令和元年第 1 1 回定例教育委員会会議を開催いたします。			
	○会議録の承認			
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。			

各委員 教育長	<p>(確認事項なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。</p>
教育長	<p><b>○教育長からの報告</b></p> <p>私から前回の教育委員会から今日までの間で、御報告すべき内容としては、まず、学校におきましては、この秋、色々な行事がございましたけれども、最後は各学校において合唱祭が多く行われておりました。それも無事に終了することができました。また、公民館等におきましては文化祭等の行事が行われ、最終が11月24日の大井中央公民館ということで、これまでのところ順調に推移しております。給食センター、歴史民俗資料館、図書館についても、これまでのところ大きな事故等もなく今日に至っております。後ほど、各課・館からの報告をさせていただきたいと思いますが、これまでのところで、確認しておきたい事項等はございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p><b>○本日の議事</b></p> <p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項4件です。</p>
教育長 教育部長	<p><b>○提案理由の説明</b></p> <p>それでは、教育部長から議案1件の提案理由の説明をお願いします。</p> <p>(提案理由を説明)</p>
教育長	<p><b>○審議の方法について</b></p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様にご本日の審議方法等についてお諮りしたいことがございます。</p> <p>お手元の議案一覧の件数番号1の第38号議案「ふじみ野市学校給食セ</p>

<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>ンター設置条例施行規則の一部を改正することについて」と件数番号4番の報告事項「学校給食費の改定について(答申)」については関連した内容であり、審議を円滑に進めるため、議案の順序を入れ替えた上で一括議題とし、件数番号4番の報告事項、第38号議案の順に続けて説明を行い、質問は一括してお受けし、採決は御説明申し上げた順にそれぞれ行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、件数番号4番、1番の順で最初に報告・審議とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○報告事項及び第38号議案</b></p> <p>それでは、お諮りしたとおり、件数番号4番の報告事項「学校給食費の改定について(答申)」と件数番号1の第38号議案「ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて」を一括議題といたします。議案の説明を学校給食課長よりお願いします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>学校給食課の川島です。よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、報告事項の「学校給食費の改定について(答申)」について御説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料「学校給食費の改定について(答申)」を御覧ください。令和元年9月24日の定例教育委員会会議において、御承認いただきました「学校給食費の改定について」、10月4日に「ふじみ野市学校給食センター運営審議会」に諮問いたしました。給食用食材の価格の値上がりや学校給食摂取基準の改定の内容、食材費を抑える工夫などを説明し、御審議いただきました。その後、10月24日に会長から答申があり、金額に関しては、小学校が月額4,300円、中学校が月額5,100円、改定の時期については令和2年4月が望ましく、保護者の方が負担する金額は食材費のみであることを周知して、保護者の理解を得るようという内容でございました。</p> <p>答申の内容については以上です。</p> <p>続きまして、「ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて」御説明申し上げます。今回は、学校給食費の改定、</p>

学校給食費の納期限、納付書の裏面の3点について一部改正するものです。お手元の資料の4ページ目の新旧対照表を御覧ください。右側が現行の内容、左側が改正案の内容となっております。1点目、第5条の学校給食費の額についてです。学校給食費の月額は今現在、児童4,100円、生徒4,850円です。改正案は児童が4,300円、生徒が5,100円です。改正理由については、先ほど報告案件で説明させていただきました内容となっており、食材費の値上がりや学校給食摂取基準の見直しなどの要因によるもので、児童200円、生徒250円を増額するものです。

続きまして、2点目、第7条の給食費の納期限についてです。現行の納期限は、当該月の末日としており8月は徴収しておりません。毎年度4月分の徴収を行うために4月中旬まで学校教育課で申請受付している就学援助の認定者分の登録作業を行い、口座振替データを作成しています。4月中旬から4月末までに就学援助の申請をした認定者分に関しては、口座振替データの作成に間に合わないため、口座振替や納付書での現金により一度納付していただくため還付が生じます。そのため、令和元年度も約30件の還付処理を行いました。保護者の負担軽減と事務処理の見直しに向けて検討したところ、今後、就学援助の管理をシステム化することに伴い、令和2年度以降は、毎年5月上旬に4月認定者の情報をデータで受け取ることが可能となることになりました。4月分の納期限を翌月の5月末にすることで、そのデータを活用できるため、4月中に申請して認定された児童・生徒分の学校給食費の納付を的確に処理することができます。一部改正の内容は、4月分の納期限を翌月5月末にすることで、5月分を6月末、7月分を8月末に改正し、9月分から3月分はこれまでと同様に当該月の末日といたします。

最後の3点目、様式第2号「学校給食費納付書」についてです。裏面の納付場所のコンビニエンスストアの一部の統廃合に伴い「サークルK」、「サンクス」、「セーブオン」を削除し、項目4にスマートフォンアプリの3社を加えることで、納付場所について明確にいたしました。一部改正についての説明は以上です。

なお、このことに関する保護者への周知の予定でございますが、本日の定例教育委員会会議で可決されることを前提条件として、11月15日

	<p>(金)にPTA連合会理事会の席で時間をいただき、PTA会長の皆様に給食費改定の説明をさせていただきました。今後の予定につきましては、12月に在校生の保護者宛に、1月に新入学児童の保護者宛に通知により周知いたします。また、1月から2月に市ホームページと市報を活用して周知してまいります。</p> <p>御審議のほどよろしく申し上げます</p>
教育長	<p>先週の金曜日、市内各学校のPTA会長・各学校長への給食費改定についての説明会の席上で、御質問・御意見等ありましたか。</p>
学校給食課長	<p>質問の時間を設けましたが、特に御質問・御意見等はございませんでした。</p>
教育長	<p>ただいま説明のありました2件について、一括して質問をお受けします。委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
富田教育長職務代理者	<p>ふじみ野市学校給食センター運営審議会の答申ですが、内容につきましてはこの書面のとおりで理解したところですが、こちら審議会で致し方なしということなのか、もしくは反対意見・懸念事項等が出たのかどうか伺います。</p>
学校給食課長	<p>特に事務局が提案した小学校の給食費4,300円、中学校の給食費5,100円の金額に関しての反対意見等はございませんでした。ただし、保護者が負担しているのはあくまでも食材費だけである。その周知がまだ不足しているということで、そこをしっかりとわかるように保護者の理解をきちんと得て、収納に繋げていってほしいとの意見は頂戴しました。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
丸山委員	<p>良かったと思います。特に納付期限の部分ですが、4月から7月までは翌月の末日、9月から翌年の3月までは実施月の末日ということ、特に大切な就学援助をいただいている児童・生徒に対するあたたかい配慮、また、システムを活用できるということで、間違いのないと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、件数番号4番の報告事項は、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>

各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>続いて、第38号議案についてお諮りします。</p> <p>第38号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員 教育長	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第38号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p><b>○報告事項</b></p> <p>次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館の指定管理者の指定について）」、大井図書館長より報告をお願いします。</p>
大井図書館長	<p>上福岡図書館、上福岡西公民館図書室と大井図書館の指定管理者の指定につきましては、令和元年11月5日にふじみ野市指定管理者選定委員会において候補者が選定され、今後、令和元年12月の市議会定例会において議会の議決を求める予定です。</p>
	<p>この専決処理につきましては以下の経緯があります。</p> <p>令和2年4月1日から令和5年3月31日までの、ふじみ野市立図書館、上福岡・大井両図書館の指定管理者による運営実施のために、令和元年11月5日の第4回指定管理者選定委員会において「FUJIMINO TRC GROUP」が候補者として選定されました。</p>
	<p>その結果に基づき、地方自治法の規定により、ふじみ野市立図書館の指定管理者を指定する議案を12月のふじみ野市議会定例会に提案する必要がありますが、11月14日の議案提出期限までに教育委員会会議を開催する予定がありませんので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により、教育長の専決処理といたしました。</p>
	<p>今回指定管理者の候補として選定されたのは「FUJIMINO TRC GROUP」で、現在、上福岡図書館の指定管理者としての実績を有しています。</p>
	<p>事務所所在地は東京都文京区大塚3丁目1番1号、代表者は株式会社図書館流通センター代表取締役細川博史、指定期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となります。</p>
	<p>「FUJIMINO TRC GROUP」とは、代表企業が株式会社</p>

	<p>図書館流通センターで図書館総合支援企業です。構成企業は、総合保育サービス企業の株式会社明日香となります。</p> <p>応募した団体は、この「FUJIMINO TRC GROUP」1社のみで、応募団体からの書類審査、ヒアリング審査を経て、選定基準に基づき、審査項目にそって、審査委員会で採点し、最終的に「FUJIMINO TRC GROUP」が67点で選定されました。</p> <p>主な選定理由は「FUJIMINO TRC GROUP」の管理業務の計画書の内容、収支計画書等を総合的に評価し審議した結果、利用促進策として開館日、開館時間の拡大、具体的で特色ある事業への取組、新しい試みが提案されるなど施設の有効活用や将来性の面で優れているものと判断され、指定管理者の候補者として選定したものです。なお、選定委員会の組織は資料（1）のとおりです。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>手続きを踏んで、大変素晴らしいと思いますが、5番の選定基準で例えば公共性の満点が15点に対し、評価が12点とあります。最終的には、合計100点に対し、評価は67点ということですが、これが高いか低いかわかりませんが、33点足りないわけです。その足りないところについては、今後、改善していくということなのか、そのまま行ってしまうのか、そのあたりのところを図書館長としてはどのように考えていますか。</p>
大井図書館長	<p>評価点が100点満点に対して67点ということですが、60点以上が合格ということでございます。他の施設でも指定管理者選定の対象となった施設がありまして、1つの施設だけが70点台、他は60点台ということで、かなりシビアに見ていると考えます。今後、モニタリング等を通して指定管理者については指導していくことで、より完璧に近づけるよう努めてまいりたいと考えます。</p>
丸山委員	<p>是非、大切な市民が気持ちよく利用できることが基本となると思いますので、御指導よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
塩野委員	<p>今回決まった業者は、実際に上福岡図書館の指定管理者だと思いますが、今回の評価点が67点ということで、足りない部分は市からモニタリング</p>

<p>大井図書館長</p>	<p>等をとおして指導していくとのことですが、あまり市が直接意見を言い始めると市の意向のようになり、事業者の良いところが出てなくなると思っていますので、そのあたりのところを留意していただきたいと思います。今現在、この指定管理者に対して、利用者の方々から苦情や改善要望等の御意見等はあるのでしょうか。</p> <p>現在のところ、そういった御意見はありません。開館時間の延長や開館日が増えること等好評を得ていること、また、自主事業である学校図書館支援員が小学校13校に配置されておりますが、そちらを通して子供たちにも好評を得ております。具体的な数字で見ますと、学校の図書室を使った調べる学習コンクールの応募者が昨年度の350名から今年度430名に増えています。これは図書館や学校図書室の活用に繋げていく、これには学校図書館支援員がバックアップしているところもございまして、そういった意味で非常に効果としては高く表れているものと考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、大井図書館長から概略の概略が説明されましたけれど、毎月1回、大井図書館が指定管理者に対してモニタリングを実施しております。</p> <p>また、双方において連絡会議をもって、全く問題がないわけではありませぬので、それぞれ出てきた問題について、指摘をしながら改善を見ている。市民の皆様からの意見の全部が全部良かったというわけではなくて、その時々において、感想ですとか不備ですとかこの点はどうなんだろうとかという指摘がありまして、それらも月1回の連絡会議・モニタリングの際に業者に指摘して、改善をしているというところございまして。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>月1回の連絡調整会議を開催しておりまして、双方でアイデアを出し合ったり、問題点があった際には業者に指摘して監督指導を行っております。今、教育長から説明いただいたとおり、全く問題が無いわけではありませぬが、今のところ大きな支障がないということで、御理解をいただければと思います。</p>
<p>教育長 富田教育長職務代理者</p>	<p>ほかに御質問はございませぬか。</p> <p>先ほど丸山委員からの質問の中で、67点という点数が心もとないという御意見があり、私も同様の印象を持ちましたが、もう1点心もとない印象としまして、応募した業者が「FUJIMINO TRC GROUP」1社であるということです。例えば、施設の大規模改修などでは、3社程</p>



大井図書館長	<p>度の応募があり、その中で一番適当な業者をお願いをするということがあります。これが他社との競争によらず受けられてしまっていて、それがもしかしたら、この図書館の指定管理というものが、民間の企業であれば企業としての旨味がなければ続けていけないわけですから、旨味がないと判断されて撤退されたときに果たしてふじみ野市として図書館という資源を、これから維持していけるのかという不安が一市民としてはあるわけでございまして、そのあたりの懸念を図書館長としてどのようにお考えかお聞かせください。</p> <p>今回、応募した業者が1社ということで御指摘がありましたが、こうした指定管理をめぐる動きというものが全体にどうなっているのか、これを厳しく見ていかないといけない部分ではないかと思えます。今後の図書館をどのように維持・運営していけるのかというところと関わってきますので、そういった意味からの懸念される部分はあります。</p>
教育長	<p>全体的に指定管理者に図書館の運営を任せているところが増えてきています。指定管理については試行錯誤している状況ではないかと思えますので、これをいかにして持続できるかということが課題となっていると考えています。</p> <p>持続させることが目的ではなく、あくまでも民間の良さをいかに市民サービスに結び付けるか、図書館がより良い図書館になるように民間の良さを活用していくかという視点で、今後とも見直しを図っていく、その中で業者に委託することが難しい状況であれば、それはそれで考えなければならぬと思えます。あくまでも指定管理が目的ではありませんので、本来の目的である市民にとってより良い図書館の在り方というところを中心に教育委員会として考えていきたいと思えます。</p>
富田教育長職務代理者	<p>ただ今、お話を伺いましてよく理解できました。先ほど塩野委員からもありましたとおり、あまり介入しすぎるのもよくないと思えますが、あくまでも指定管理によってサービスを受けるのはふじみ野市民でございますので、是非ウォッチングを今後ともしっかり行っていただきたいと思えます。</p>
教育長 各委員	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>(なし)</p>

教育長	御質問等がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	<b>○報告事項</b>
教育長	次に、報告事項「専決処理に関する報告について（令和元年度ふじみ野市一般会計補正予算（第7号）について）」教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	<p>専決処理しました一般会計補正予算第7号について御説明いたします。</p> <p>第4回市議会定例会に補正予算を提出する必要があったため、事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理し、同条第4項の規定により御報告いたします。</p> <p>報告文書の2枚目、1ページ歳出を御覧ください。</p> <p>まず、小・中学校学区審議会委員報酬11万3千円、同審議会費用弁償2千円の増額です。</p> <p>前回の定例教育委員会議において、小・中学校学区審議会委員の委嘱、及び同審議会にイトーヨーカドー跡地の通学区域の編成を諮問することについて、議決をいただきました。今回の補正予算では、この審議会の開催に必要な費用として、報酬及び費用弁償を予算措置したものです。</p> <p>次に、上福岡図書館の雨漏り修繕料167万2千円の増額です。</p> <p>本年6月に、上福岡図書館ブックポスト及び喫茶室ぼぼ周辺での雨漏りが確認され、台風・強雨・夕立など吹き付ける降雨に対して雨漏りが発生している状況にあります。窓などの隙間をコーキング材で埋めていく修繕を行うこととし、その修繕費用を計上したものです。</p> <p>次に、報告文書を1枚おめくりいただき、債務負担行為補正を御覧ください。</p> <p>予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、1つの事業や事務が単一年度で終了せずに後の年度においても負担、支出をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておきます。これを債務負担行為といいます。</p>

	<p>今回の補正では、上福岡図書館及び大井図書館の指定管理料として、令和4年度までの費用のそれぞれの限度額を定めるため、設定をしました。限度額は、上福岡図書館指定管理料が5億2,662万8千円、大井図書館指定管理料3億887万9千円です。なお、期間の始まりが令和元年度となっているのは、本年度中に基本協定書を締結するためで、実際の協定期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3か年となります。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
丸山委員	<p>債務負担行為の補正で、上福岡図書館指定管理料が5億2,662万8千円、大井図書館指定管理料3億887万9千円とありますが、この違いは为什么呢。</p>
大井図書館長	<p>こちらにつきましては、規模の違いとスタッフの人数の差に加え、学校図書館支援員、図書館車の運用は上福岡図書館で行っておりますので、こうした違いが生じております。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問等がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p><b>○報告事項</b></p>
教育長	<p>次に、報告事項「ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について御報告いたします。</p> <p>第4回策定委員会は、令和元年10月30日(水)午後1時から、市役所第2庁舎B301会議室にて開催されました。</p> <p>前回の協議内容の確認に続き、各論の施策6及び施策7について協議が行われました。</p>

施策6に対する主な御意見を報告します。

まず、58ページの現状と課題の1行目ですが、「家庭は常に子供のよりどころとなるものです。」の次に現状や課題に触れるべきとの指摘がありました。協議の結果、学校教育法でも保護者の責任について明記されていることから、基本的な生活習慣、思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナーなどは、家庭教育においてこそ培われるものであり、家庭がその責任を十分発揮することが求められていることを記述することになりました。

次に、同じく58ページの施策の方向性の下から3点目、学校運営協議会の運営を通じた学校運営の改善を記述しながら、59ページの主な具体的事業では「学校運営協議会委員の配置」という言葉しかないので、表現を工夫した方が良いとの御意見がありました。協議の結果、学校運営協議会は来年度当初に全校配置を目標とし、その先は一層充実を図り、学校経営や地域づくりに発展していくというところまでを考え、事務局でもう少し具体的な表現を考えることになりました。

また、56ページ③の一番下で「地域学校協働本部を公民館等に設置」としながら、57ページの主な具体的事業ではその位置付けがないことについても議論がありました。地域学校協働本部は構想としてはあり、方向性としては取り組むことに間違いはないが、実現性を考えてこの程度で良いという御意見がある一方、計画期間は5年間であり、目標として記述することは大事である、事業として位置付けないと施策の展開の記述が生きてこないという御意見が出されました。この件について、委員会では結論に至らず、事務局で再度精査しています。

次に、施策7に対する主な御意見を報告します。

まず、61ページ施策の展開①に図書館の記述があるのに公民館の記述がない。公民館の位置付けをしっかりと欲しいとの御意見がありました。協議の結果、図書館の記述と合わせる形で、事務局で追記することになりました。

次に、同じく61ページ施策の展開②学びの成果を還元する仕組みとあり、64ページを見ると主な具体的事業で様々な活動の記述はあるが、こうしたものの成果を市民の事業にどう還元するかという仕組みは取組には

	<p>載っていない。この5年間でこうしたことをやっていくのだと書くことを入れるべきとの御意見がありました。この点につきましては、公民館あるいは社会教育の事業を生かしていくような記述を事務局で考えることになりました。</p> <p>次に、再度協議した事項を報告します。</p> <p>前回の会議で位置付けが異なるとの御意見があった「環境教育の充実」については、国の計画体系に合わせ施策3から施策2、47ページに変更したことを事務局から報告しましたところ、記述が環境整備を脱していない、中学校で資源やゴミなどの問題も学習することなどが入っていないとの御指摘がありました。これに対し、総合的な学習の時間や生活の授業などで行っているものをさらに充実させていくといった方向で記述を追加してはどうかとの提案があり、事務局で文案を作成することになりました。</p> <p>以上が、第4回策定委員会の会議概要となります。</p> <p>今後のスケジュールについては、12月17日の定例教育委員会会議への報告を経て、12月23日から来年1月21日までパブリックコメントを実施する予定です。その後、パブリックコメントの意見を踏まえ、1月29日に第5回の策定委員会を開催し、2月の定例教育委員会会議に議案上程する計画案を固める予定となります。</p> <p>報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>教育長</p> <p>丸山委員</p>	<p>3ページの本計画の位置づけ及び範囲の3行目の「本計画の範囲は、学校教育、社会教育（家庭教育の支援）」とありますが、前回、この「（家庭教育の支援）」は、無かったかと思いますが、これを入れた理由を教えてください。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>家庭教育の支援につきましては、ここのところできちんと入れておいた方がよいとの御意見がありましたので、前計画ではありませんでしたが、今回は、こうした記述を入れさせていただきました。</p>
<p>教育長</p>	<p>それは、括弧付けの理由ですか。括弧は無くても良いのではないか、なぜ括弧をつけた形で表記したのですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>社会教育において、家庭教育の支援というものも担っていただこうとい</p>

<p>教育長 教育総務課長 丸山委員</p>	<p>う趣旨があったものと思います。</p> <p>社会教育の中に家庭教育の支援を含めた言い方だということですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>多分、大きな流れとして、家庭教育の支援というのは、恐らく学校教育・社会教育も含めた全ての中で、やっていかざるを得ないのではないのかと思います。その中で社会教育の中になぜ家庭教育の支援を入れたのかというところが、実は、家庭教育の支援については、学校においては365日、24時間、各学校において校長先生を中心に全職員一丸となって日々行っております。そうしたことを社会教育の方で、行っていただけるのかどうか、学校は学校教育の中で相当気を使っているわけで、家庭訪問・授業参観・・・</p>
<p>教育長</p>	<p>少しよろしいですか。ここでは、先ほど教育総務課長から振興計画策定会議での変更点等の報告がありました内容についての御質問を先に伺いまして、その後に御意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは先ほどの教育総務課長の報告について、御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>茂井委員</p>	<p>56ページの②大学生によるサポーター制度の活用推進の中で、学習指導支援ボランティア（フレッシュサポーター）とあり、57ページの主な具体的事業にもフレッシュサポーターの配置とありますが、67ページの利用解説では、大学生によるサポーター制度とはありますが、フレッシュサポーターという言葉がないのは、リンクして同じことなののでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>委員の御指摘ですが、注釈のところにフレッシュサポーターを組み込ませていただき、統一できるようにさせていただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>47ページ的环境教育の充実ですが、委員から意見があったかどうかわかりませんが、環境教育というのは、気候変動等を考えていくとこれからの目玉となると思います。そうすると経済界の方もESG（環境・社会・ガバナンス）を基準に開示を強く求められています。学校教育においても、環境教育というものは、果たしてこれだけなんだろうか、もう少し大きく地球の気候変動等について、恐らく教科書等々で取り組んでいると思いま</p>

	<p>すが、そこに1行なり2行なり、実態を踏まえて記述を付け加えていただけるとにより、ふじみ野市の施策としてより意味があるものになると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>先ほどの教育総務課長の報告においても、このような意見が会議の中で出たとありましたが、そここのところをもう一度お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ここの記述は、会議に提案したもので、総合的な学習の時間や生活の授業の中で行っているものがたくさんあるので、それを更に充実させていくという形で、ここに付け加えていく方向で会議の中で結論が出ておりますので、そうした形での記述を1本増やすということで進めたいと考えています。</p>
<p>教育長 富田教育長職務代理者</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>57ページの主な関連指標の地域協働学校への満足度で、令和6年度の目標値として80%と設定されています。少し戻りますが、48ページの主な関連指標として全国学力・学習状況調査の中の「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合があります。これは設問もはっきりしていますし、それが現状何%で、目標値が何%と非常にわかりやすい関連指標となっていますが、地域協働学校への満足度では、非常に雑駁で捉えどころのない数値かと思っています。例えば、この満足度が非常に満足しているとやや満足しているを含めたものなのか、もしくは満足度を100点満点で表した上での平均値なのか、80%という数値が唐突に出て来ってしまうので、この満足度を求めるのは非常良いと思いますが、設問の内容を明らかにしていただきたいというのが1点ございます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>57ページの地域協働学校への満足度の設問内容ということですがけれども、取り組んで良かったところを指標の改定の時に、再度、アンケートを実施することで載せさせていただきました。その中で職務代理者からお話のあったような形で、項目を立てて選択していただき、非常に満足・概ね満足を合計したいと考えています。</p>
<p>教育長</p>	<p>あとは満足の中身、どういうところが満足するのか、具体的な中身をここには記述していきたいと思います。ただ単に満足というのではなく、例えば、先ほどのガバナンスの問題ですとか、あるいは子供たちが体験的な地域との関わりの中でできたもの、もう少し具体的などころでの満足度が</p>

丸山委員	<p>図られるような内容に是非していただきたいと思います。</p> <p>ほかにご質問はいかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、次に御意見を伺いたいと思います。</p> <p>2ページの下から6行目、「また、少子化・高齢化による人口構造や家族形態の変化、グローバル化の一層の進展等、次々に変化する社会を正確に予測することは困難となっています。」とありますが、市民が見たときにむしろ市民対する説明責任を考えると「次々に変化する社会を正確に予測することは困難となっています。」ではなく、「更に大きな社会の変化が予測されます。そこで本市の特色を生かして、社会情勢の変化を見据えつつ、・・・」とした方が、どこの計画なのか、ふじみ野市の計画だと思えますので、市民が納得できる文言なのかと思います。わからないからやらないということではないと思います。</p>
教育長	<p>教育総務課長、今の意見を含めて、改めてこの文章の見直しというのはいかがですか。</p>
教育総務課長	<p>「困難となっています。」ということが無責任に表現したわけではありません。ある意味丸山委員が捉えられている考え方と我々が記述したものは、それほど大きな違いがあるとは私自身は思っていません。この表現だとどこがまずいのか、逆にもう一度おっしゃったとことを精査してみたいと思います。ただし、それについてどう修正するか、御意見を踏まえてもう一度精査をした上で、なお大きな修正を加えなくても良いのではということであれば案として確定させていきたいと思います。</p>
教育長	<p>次回、この結果については報告させていただきます。よろしいでしょうか。</p>
丸山委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ほかにございますか。</p>
丸山委員	<p>3ページの3行目の「本計画の範囲は、学校教育、社会教育（家庭教育の支援）」と括弧書きで（家庭教育の支援）とありますが、家庭教育の支援というのは、もうこれから全て行っていかざるを得ないと思いますが、なぜあえてここに括弧書きで（家庭教育の支援）と入れたのか伺います。</p>
社会教育課長	<p>社会教育法の改正等もございまして、家庭教育の支援というものが必要だと考えております。資料の59ページでも具体的な事業として公民館に</p>



	<p>において成人教育事業の実施により、家庭教育の支援の充実を図る形で、表記させていただいております。御指摘のところでは、括弧書きで載せさせていただきましたが、家庭教育の支援の充実を図るということで、記述をさせていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>確認ですが、丸山委員は括弧を外した方が良いと思っているのか、それとも括弧を外して「家庭教育」を独立させた方が良いのか、そのあたりのところをどのようにお考えですか。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>教育基本法の第10条に家庭教育として独立した項目があります。当然第6条で学校教育、同じように第12条で社会教育、教育基本法では、家庭教育というのは非常に大きいと思います。ですから、施策として折角教育基本法が変わったのですから、「社会教育、家庭教育、生涯学習」とした方が、教育基本法を踏まえて筋がとおるのではないかと。憲法があつて、教育基本法があつて、その中にきちんと家庭教育が位置付けられていますので、是非そのようにしていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>まず、家庭教育の支援としたのは、本計画の主体はあくまでも行政だということで、行政のすべきこと、今、丸山委員がおっしゃるように家庭教育というのは教育の3本柱の1つですので、我々行政は家庭教育の担い手ではなく、その家庭教育を支援するというので、この「支援」という言葉が入れたらと思います。括弧を入れるか入れないかですが、あえて括弧を入れた理由をもう少し簡潔に説明をお願いします。必要なければ取りまじ、どちらかだとは思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>大事な、学校教育、社会教育、家庭教育という3本柱でありますので、我々としましては、支援していく立場でありますので、括弧書きで入れさせていただきたいと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうではなく、なぜ括弧書きにしたのか、あえて括弧書きにしたのはなぜかを聞いているのですが。暫時休憩とします。</p> <p>【休憩】</p>
<p>教育長</p>	<p>再開します。委員の皆様にお諮りします。ここのところは非常に重要な部分でありますので、次回までに検討させていただいて、改めて御報告させていただくということでよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>

教育長	では、次回、報告させていただきます。
丸山委員	関連してですが、教育基本法の第10条で、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」とあります。非常に大きな流れですので、是非、検討していただければと思います。
教育長	改めて、このことを含めて関係課との協議をお願いします。まだまだ、練らなければならない部分もたくさんあるかと思います、また、お気づきの点がありましたら、御連絡をいただきたいと思います。ほかに御意見いかがでしょうか。
丸山委員	この振興計画の内容をA3、1枚表裏にまとめていただいて、ふじみ野市の教育、市民に分かりやすいようにリーフレットですか、これを作成していただきたいと思います。
教育長	概要版ですね。それについては作成中です。ほかに御意見いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	それでは、現在までのところで、いくつかの宿題も出されましたので、それらも協議をするということで、今回については、この報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	以上で、提出議案、報告事項の審議を終了いたします。
教育長	それでは各課から報告すべき事項がありましたらお願いします。 (大井中央公民館長から報告)
教育長	<b>○次回の日程等</b> それでは、次回の教育委員会会議についてです。 次回は、令和元年12月17日(火)午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 教育長	(了承) それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。
教育長	<b>○閉会の宣言</b> 以上で令和元年第11回定例教育委員会会議を閉会します。 ありがとうございました。
(19時39分)	